

令和6年度 弘前市放課後児童健全育成事業 (文京なかよし会) 入会(利用)のしおり

1 なかよし会とは

放課後や学校休業日に、保護者が就労等により家庭にいない小学校1年生から6年生までの児童のため、放課後児童支援員が学校の空き教室等を利用し、児童の安全を確保しながら様々な遊びや生活の場を提供することで、健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業(学童保育)」のことで、弘前市においては「なかよし会」と呼んでいます。

2 利用対象児童

文京小学校1・2年生の児童を対象に、なかよし会を運営しております。また、特例として学校長期休業期間のみ、文京なかよし会を利用している1・2年生のきょうだいがいる3年生以上の児童もなかよし会をご利用いただけます。(行事等による振替休業日はご利用できません)

3 活動内容

児童の基本的な生活習慣の修得の補助をしながら、学年の異なる児童どうしの関わりを通して、遊びの意欲や態度の形成を促し、自主性や社会性、創造性の向上など児童の健全な育成を図る活動となっています。

4 開設時間

- ・【学校授業日】 放課後～午後7時
- ・【学校休業日】 午前7時30分～午後7時
- ※土曜日、学校行事等による振替休業日、学校長期休業期間(春・夏・秋・冬休み)

5 利用区分

- ・【通年利用】
→ 学校授業日、学校休業日に関わらず利用ができます。
- ・【学校長期休業期間等のみ利用】
→ 長期休業期間、学校行事等による振替休業日のみ利用ができます。
- ・【期間利用】
→ 出産や入院などの理由で、保護者の見守りが困難な期間のみ利用ができます。
提出書類が異なりますのでこども家庭課の窓口でのみ受付しています。

6 なかよし会休会日

- ・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、その他必要と認められたとき
- ※運動会などの学校行事日やお盆期間は、利用希望調査のうえ休会等を判断します。
- ※そのほか、自然災害や集団感染などの理由により臨時休会とする場合があります。

7 利用料金

無 料

※ただし、入会時に保険料（年額800円程度・加入必須）、実費負担（おやつ代・連絡帳代等）が必要となります。

8 入会の手続き

◎入会申込について

- ・令和6年4月1日からの利用を希望する方は、令和5年12月1日（金）～令和6年1月31日（水）の期間内に必要書類を添えてこども家庭課へお申込みください。
- ・三岳児童センターとの併用も可能ですが、三岳児童クラブとの併用はできません。
- ・年度途中に入会申込をする方は、入会希望月の前月15日までに申し込んでください。
- ・原則、月途中の入会は認めておりませんので、提出忘れのないようご注意ください。

◎入会申込に必要な書類等

① 弘前市放課後児童健全育成事業入会申込書（なかよし会）

→ 入会児童1人につき1枚

② 就労証明書

③ 令和5年分源泉徴収票の写し

→ 源泉徴収票に記載の勤務先と現在の勤務先が同じ場合のみ

④ その他家庭で保護ができないことを証明する書類

※提出対象者は同居の父、母、就労中の18歳～65歳未満の方など全員です。

※児童が障がい等（身体・知的・発達等）による手帳等をお持ちの場合は、写しを提出してください。

※学校長期休業期間の3年生以上のきょうだい利用については、申込書等を文京なかよし会で配布しておりますので、なかよし会支援員にお声がけください。

提出したくない部分

9 退会・申込取消・変更について

- ・保護者の退職や児童が一人でお留守番ができるようになったなど、なかよし会を利用する必要がなくなり退会する場合は、退会する月の15日までに、こども家庭課または、なかよし会のいずれかに退会届を提出してください。
- ・入会決定の前に申込を取り消す場合は、速やかにこども家庭課にお知らせください。
- ・住所等、申請内容に変更が生じた場合は変更届をこども家庭課または、なかよし会に提出してください。ただし、通年利用から学校長期休業期間等のみの利用への変更など、利用区分を変更する場合は、前月15日までに提出をしてください。

退会届	退会する月の15日までに	こども家庭課もしくは、なかよし会へ提出
変更届	速やかに(利用区分変更の場合は前月15日まで)	こども家庭課もしくは、なかよし会へ提出
申込取消	速やかに	こども家庭課へ連絡（電話・来庁）

※入会申込書・就労証明書・退会届・変更届は、こども家庭課、各なかよし会で用意しているほか、市のホームページからもダウンロードできます。

10 なかよし会と保護者との連絡

- なかよし会を欠席する際は、必ず登録しているなかよし会に連絡してください（学校への欠席連絡はなかよし会には伝達されません）。また、やむを得ずお迎えの時間が午後7時を過ぎる場合も必ずなかよし会に連絡してください。
- 病気やけがについては、状況に応じて保護者に連絡します。また、緊急の場合は保護者の勤務先等へ連絡する場合がありますのでご了承ください。

11 入会申込受付場所

弘前市健康こども部こども家庭課健全育成係（窓口A-103番）

12 その他諸注意

- 届出書の黒太枠の中は全て、黒・紺色の消えないボールペンで記入してください。
- 記入漏れ等があった場合、こども家庭課（40-7038）または、各なかよし会から連絡させていただく事があります。
- なかよし会は、1年生～6年生まで同じ教室内で過ごします。
- なかよし会は、帰宅後の再来会は原則できないこととしておりますのでご了承ください。
- なかよし会はそれぞれの会ごとに決まり事があります。ルールを守れない状況が続く場合は退会とさせていただくことがありますのでご了承ください。
- 学校休業日の開設時間は午前7時30分からとなりますので、午前7時30分以降に来会してください。

13. 利用パターン

文京小学校区は、文京なかよし会のほかに三岳児童センターがありますので、下記の①～④のパターンから1つご家庭に合わせた利用ができます。

① 文京なかよし会のみ利用（小学校1～2年生のみ）

放課後の居場所は文京なかよし会のみです。こども家庭課に申請書類を提出してください。学校から移動しなくても放課後の居場所をご利用できますが、三岳児童センターのご利用はできません。

② 文京なかよし会と三岳児童センターを併用

放課後の居場所として、文京なかよし会と三岳児童センターの両方に登録することで、イベントなどに合わせ使い分けることができます。

なかよし会はこども家庭課に、三岳児童センターは直接三岳児童センターへ登録に行く必要があります。また、なかよし会をお休みするときは、なかよし会へ連絡が必要になりますのでご注意ください。

③ 三岳児童センターのみ利用

放課後の居場所は三岳児童センターのみです。どの学年でもご利用でき、児童センターの開館時間内のご利用で間に合うのであれば、なかよし会や児童クラブの登録とは違い、就労証明書等の提出をしなくても三岳児童センターで直接申請、登録が可能です。

④ 三岳児童センターと三岳児童クラブの利用

放課後の居場所は三岳児童センターと三岳児童クラブです。児童センターの利用に加え児童クラブの開設時間をご利用できます。三岳児童センターへの直接の申請と、こども家庭課に児童クラブの申請書類を提出してください。

- 三岳児童センター 【平日】 午前9時30分～午後6時
【土曜・学校休業日】 午前8時30分～午後5時
- 三岳児童クラブ 【平日】 放課後～午後7時
【土曜・学校休業日】 午前7時30分～午後7時

※三岳児童クラブを利用する場合は、三岳児童センターの登録も必要となります。

※文京なかよし会と三岳児童センターとの併用は可能ですが、三岳児童クラブとの併用はできませんのでご了承ください。

～ 保護者のみなさまへ ～

なかよし会は集団生活の場であり、就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる支援を実施しております。その一方で、家庭で過ごす時間は集団生活とは異なる大切な時間であり、この時期の子どもたちはまだ

「親に甘えたい、かかわってもらいたい…」

と求めている大切な時期でもあります。お仕事が終わられましたら、できるだけ早めにお迎えにきていただき、お子さまとお過ごしください。

お問い合わせ

〒036-8551

弘前市大字上白銀町1-1

弘前市健康こども部こども家庭課健全育成係

TEL 0172-40-7038

FAX 0172-39-7003

Eメール kodomokatei@city.hirosaki.lg.jp